



平成26年3月28日
福祉保健局

都用地活用による医療インフラ整備について
～ 病院の整備・運営事業予定者を決定～

東京都では、都用地の貸付けによる、政策的医療 等の医療インフラの整備を行うため、平成25年9月にその整備・運営を行う事業者を公募しました。
このたび、その事業予定者を決定したのでお知らせいたします。

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 事業予定者 | 学校法人慈恵大学（東京慈恵会医科大学附属病院） |
| 2 | 貸付予定地 | 所在地（地番） 港区西新橋三丁目85番1
（都立港工業高等学校跡地）
敷地面積 5,385.30 m ² |
| 3 | 提案概要 | 病院（医療法第1条の5）
（小児医療、周産期医療、災害医療等に係る施設の整備・運営） |
| 4 | 貸付条件等 | 貸付期間 50年（定期借地権設定契約）
貸付料（予定） 75,480千円（年額）
保証金 188,700千円（貸付料の30月分） |
| 5 | 選定方法 | 都用地利用事業者選定審査会において適格性を審査 |
| 6 | 応募状況 | 応募者数 1法人 |
| 7 | 今後の予定 | 病院の運営に係る基本協定及び土地の貸付に係る定期借地権
設定契約を締結後、貸付を開始する（26年度中）。
病院の開設時期は、都と協議の上、別途決定する。 |
| 8 | その他 | 基本協定締結後、事業予定者は事業者となる。 |

政策的医療
救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療など、安全で安心できる医療の実現に当たり、確実に医療を提供できる体制の構築が求められている医療や、全都または地域に不足しており、東京都として整備を進める医療など。

【問い合わせ先】
福祉保健局医療政策部医療政策課
電話 03 - 5320 - 4425

事業予定者の法人及び施設整備計画の概要

1 法人概要

法人名称	学校法人慈恵大学
代表者	理事長 栗原 敏
所在地	東京都港区西新橋三丁目25番8号
主な運営施設	(1) 東京慈恵会医科大学
	(2) 東京慈恵会医科大学附属病院
	(3) 東京慈恵会医科大学葛飾医療センター
	(4) 東京慈恵会医科大学附属第三病院
	(5) 東京慈恵会医科大学附属柏病院
	(6) 慈恵第三看護専門学校
	(7) 慈恵柏看護専門学校

2 施設整備計画（予定）

(1) 運営方針

周産期医療 周産期母子医療センター

（ハイリスク分娩への対応、入院・救急患者の受入体制の推進）

小児医療 小児の重症疾患に対応する施設等

災害医療 患者収容・診療のためのトリアージスペース、免震構造の採用等

(2) 整備計画

本計画は事業予定者の提案時の計画であり、今後変更になることがあります。

